

2025 年 10 月
ジェットロ・シカゴ

2025 年度北米日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業

2025 年度北米日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業 シカゴ企画展

ご案内（2026/3/9）

申込〆切：2025 年 11 月 28 日（金）日本時間 17:00

ジェットロは、3 月 9 日に米国・シカゴで現地のバイヤーとの商談会を開催します。

イリノイ州は GDP が全米 5 位、人口が全米 6 位と経済規模が大きく、特にシカゴは日本産食材の輸出拡大に高い潜在能力を持つ市場です。西海岸や東海岸に比べて「非日系」で「未開拓」な市場が広がっており、高価格帯の日本産食材が受け入れられる可能性が認められています。

この市場開拓を目指し、ジェットロは事業者参加型の商談会を開催し、既に中西部に商流がある事業者様のレストラン・小売店等への販路拡大を支援します。

なお、本事業は 2026 年 3 月 3 日（火）～6 日（金）に米国・アナハイムで開催される「Natural Products Expo West2026」（※）の直後に実施します。米国アナハイムからシカゴは約 4 時間のフライト（ロサンゼルスーシカゴ）で渡航が可能です。当該展示会にご参加される事業者の方は特に積極的な参加をご検討ください。

※自然由来の食品・飲料・健康・美容関連、日用品、サプリメント、原材料等を扱う企業が出展する、業界をリードする米国最大規模の見本市。ジェットロがジャパンパビリオンを設置予定。

■ 1. プログラム概要 ■ ■

- ・名称： 2025 年度北米日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業 シカゴ企画展
- ・開催日時： 2026 年 3 月 9 日(月) 12：30～16：00（予定・現地時間）
- ・会場：BLUE PLATE-LARKIN HALL ※調整中（変更がある場合には連絡いたします。）
（ウェブサイト：<https://blueplatechicago.com/venues/larkin-hall/>）
- ・プログラム内容：
 - ・参加事業者ごとのブース（テーブル）展示・試食提供・商談
 - ・在 LA 営業 CDR による商品サンプルを用いての代理商談（公募なし）

■ 2. 定員 ■ ■

シカゴに渡航して参加される事業者 15 社程度（最大 20 社）（1 社複数商品が可能）（1 社あたりの人数の定員は設けませんが、テーブルサイズは 1 社につき 6ft 前後（予定）である点をご留意ください。）

※ご応募多数の場合は、先着順を基本としつつ、審査を行います。審査についての詳細は「5. 出品者選考について」をご確認ください。ご参加いただけない可能性がございますことを予めご了承願います。募集結果は、12 月上旬～中旬を目途にお知らせします。

※WEB サイトで公募

※渡航費、サンプルの輸送費等は自己負担

※関係在米企業による代理出席も可

※酒類の出展企業については、会場経費の関係から上限を 5 社程度とする

・想定来場者数：約 100 人（現地レストラン関係者、小売店関係者等）

■ 3. 参加費用 ■ ■

・参加者が負担する費用：

商品サンプル費、現地へのサンプル輸送費及び輸送に際して必要となる経費

サンプル、試食提供を行う場合の提供容器（皿、フォーク等）、現地までの渡航費・滞在費、現地での食事代、海外旅行保険、通信費等

※ジェトロでは、会場手配（1 社につき 6ft 前後の 1 テーブルを用意予定）、集客等を行います。

■ 4. 対象事業者、対象商品 ■ ■

【対象事業者】

・日本から北米へ輸出を希望する企業（既に米中西部に商流がある企業が望ましい。直接商流に関わらないコンサルタント等は参加不可。）

・本プログラム参加目的が商談による取引先の発掘である企業。プロモーションや調査が主目的ではない企業。

・輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を持っている企業。

・ブースにて英語で説明できる、かつ商談取引について判断できる担当者が来場できる企業。

※関係在米企業様による代理出席も可いたします。

・事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がある企業。

・英語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えている企業。

・ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等への協力が可能な企業。

・オンライン商談をジェトロが後日アレンジする場合、対応できる企業。

・試食提供を行う場合、提供容器（皿、フォーク等）を用意できること。

※ブースでの試食提供にあたり、電気の加熱器具は利用可能予定です（各自持参ください。）。

※水道付きのシンク及び冷蔵庫・冷凍庫も利用可能予定です（冷蔵庫・冷凍庫の容量には限りがあり、ご利用いただけない場合もございます。）。

※酒類の提供については、会場から最大 2 オンスのカップでの提供まで認められています。酒類の出展事業者には、ジェトロにて 2 オンスカップを 1 社当たり 200 カップずつ用意予定です。

※各種備品については、採択後改めてご連絡いたします。

・現地に渡航する場合、サンプル、サンプル輸送を自社で手配し、費用等を負担できること。

※サンプルの輸送手続きは各社が行うこととし、ジェトロは関与しません。

・募集要項等の内容、条件に同意している企業。

【対象商品】

・米国で輸入販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品
（消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい）。

※北米への食品の輸出規制については下記をご参照ください。

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/exportguide.html

・冷凍品・冷蔵品は自社で持ち込み・管理ができる場合のみ対象。

※冷凍品・冷蔵品の事前お預かりはできません。

・渡航費、サンプル手配、輸送費等を負担できること。

【有望商品】

・牛肉

・茶（抹茶等）

・コメ

・ぶり、たい、ホタテ

・菓子

・調味料

・日本酒、ウイスキー、焼酎

・レストラン向けの業務用食材

・北米市場において新規性がある（過去に北米サンプルショールームに出品したことが無い、大手日系輸入業者等が扱っていない）もの。

・賞味期限が12か月以上（生鮮品等を除く）のもの。

・英文パッケージがあるもの。

・FDA ラベル（栄養成分表等）があるもの。

・生産者取得認証（ISO22000、FSSC22000 等）があるもの。

・商品取得認証（Organic JAS、Non-GMO Project、Kosher 等）があるもの。

※シカゴはインポーターが少ないため、すでに中西部で流通している商品を優先して採択します。

【留意事項】

・酒類の展示について

会場経費の関係から、1社当たり10本を上限に開栓可能とし、申込時に開栓本数を提出ください。

※「銘柄数」ではなく「本数」です。

※開栓せずに展示のみに用いるものは持込みに制限はありません（予定）。

※1本当たりの容量に制限はありません（予定）。

※酒類のサンプル提供については、会場から最大2オンスのカップでの提供まで認められています（予定）。

ジェットロにて2オンスカップを1社当たり200カップずつ用意予定です。

※1社当たり1名の会場手配サーバーが付き、当該サーバーのみがサーブできることとなる予定です。

※上記内容は変更の可能性があります。詳細は採択後にご連絡いたします。

■ 5. 出品者選考について ■

ご登録いただいた「企業・商品情報」をもとに、以下の審査項目に則してジェットロが出品者を選考します（選考の詳細は回答致しかねます）。なお、政府からの要請により、米国関税措置の影響を受けている企業については選考時に加点評価いたします。

1. 出品物が、当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流（米中西部に既に商流があるか）
7. 前年度の参加事業における成約実績
8. 日本で登記している事業者か
9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
10. 過去のルール遵守状況、自己都合によるキャンセル状況

※出品商品のうちジェットロが市場性等を鑑み採択商品を決定させていただく場合がございます。

■ 6. 申込みページ ■

https://www.jetro.go.jp/services/jpfoodglobal_gateway/northamerica.html

■ 7. お申込み後の流れ ■

- 1) 2025年11月28日（金）（日本時間）17:00 申し込み締め切り
- 2) 2025年12月上旬以降：参加いただく事業者に採択連絡をメールで行います。
- 3) 1月中旬：事前説明会開催
- 4) 3月9日 シカゴでの企画展開催

■ 8. お問い合わせ ■

ご不明点がございましたら以下のフォームよりお問い合わせください。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ggw_inquiry2025

■ 9. 出品規約・免責事項など ■ ■

キャンセル規定

- 出品確定後、自己都合で出品をキャンセルされる場合は、早急にJETROまでお知らせください。

ご案内する所定のフォームにて手続きをお願いすることになります。出品確定前に申し込みを取消される場合は、メールまたは書面にてJETROまでご連絡ください。

- 自己都合によるキャンセルは、以降の本事業にかかる出品者の選考にて一定期間減点されます

留意事項

- 本案内書に定めのない事項は、JETROがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。

- JETROは、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。

- 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、JETRO内のデータベースに登録し、関連事業、JETRO及び JFOODO からの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、JETROが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、JETROホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。

- 商談会会期中及びその前後において、商談相手又はJETROから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。

- 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、JETRO、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。

- 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。

- 本コンテンツを、JETROの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。

- 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後JETROが実施する事業の選考において不利となることがあります。

- 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがJETROの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。

- 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、JETROにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。

- 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
- 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
- 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。
- ジェトロは、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
- 前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェトロの指示を遵守します。
 - （1）本イベントのアクセス URL、ID、パスワード等については、ジェトロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - （2）不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
 - （3）機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - （4）本イベント参加時には、第三者が PC 等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
- 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第 1 審の合意管轄裁判所とします。

免責事項

- 本商談会において、商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 本商談会の実施に際し、ジェトロは、WEB 会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB 会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又は PC 等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします
- ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - （1）天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - （2）前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき

- (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
- (4) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき
- (5) お客様の P C 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
- (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
- (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
- (8) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき
 - ジェトロは、オンライン商談を構築する WEB 会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
 - 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - 商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。